

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第63期)	至	2020年3月31日

株式会社 理 経

東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

(E02699)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪坂 哲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,282,849	6,505,017	7,978,656	10,090,871	10,275,701
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△121,008	68,842	△173,413	150,585	54,641
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△137,694	107,017	△184,510	122,769	41,942
包括利益 (千円)	△144,629	87,062	△190,823	94,042	56,450
純資産額 (千円)	4,263,785	4,305,479	4,069,296	4,163,320	4,174,411
総資産額 (千円)	6,019,732	6,100,450	6,944,939	6,687,528	7,500,420
1株当たり純資産額 (円)	282.00	284.76	269.14	275.36	276.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△9.11	7.08	△12.20	8.12	2.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	70.6	58.6	62.3	55.7
自己資本利益率 (%)	—	2.5	—	3.0	1.0
株価収益率 (倍)	—	29.8	—	28.4	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	464,941	△281,176	668,647	73,208	31,777
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△14,677	243,643	157,322	134,511	20,969
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△51,623	△49,954	△362,080	△298,527	290,702
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,532,780	2,444,907	2,898,150	2,814,187	3,156,529
従業員数 (人)	154	150	173	169	160

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期、第61期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,699,135	6,151,337	6,856,023	6,882,366	7,201,980
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△109,481	68,587	△130,437	75,348	78,030
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△126,077	106,772	△149,601	70,132	30,531
資本金 (千円)	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916
発行済株式総数 (株)	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721
純資産額 (千円)	4,315,778	4,351,637	4,155,758	4,185,086	4,171,459
総資産額 (千円)	5,994,590	6,091,726	6,366,037	6,268,578	6,591,441
1株当たり純資産額 (円)	285.44	287.81	274.86	276.80	275.90
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	0.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.34	7.06	△9.89	4.64	2.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	71.4	65.3	66.8	63.3
自己資本利益率 (%)	-	2.5	-	1.7	0.7
株価収益率 (倍)	-	29.9	-	49.8	75.2
配当性向 (%)	-	42.5	-	64.7	148.6
従業員数 (人)	148	144	145	141	134
株主総利回り (%)	119.7	115.4	112.2	127.7	87.2
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	347	283	255	284	310
最低株価 (円)	163	182	193	116	120

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期、第61期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1957年6月8日	資本金100万円にて東京都港区芝新橋（現西新橋）に「理経産業株式会社」を設立する。
1968年8月	大阪支店を開設する。
1971年6月	商号を「理経産業株式会社」から「株式会社理経」に変更する。
1973年10月	米国カリフォルニア州に現地法人「リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ」を設立する。（2014年4月清算終了）
1974年7月	香港に現地法人「リケイ・コーポレーション（H. K.）リミテッド」（現 連結子会社）を設立する。
1975年6月	「理経コンピューター株式会社」を設立する。
1978年11月	本社を東京都新宿区に移転する。（現 所在地）
1982年4月	名古屋営業所を開設する。
1986年2月	仙台営業所を開設する。（1999年4月東北営業所に改称）
1986年4月	「理経コンピューター株式会社」を当社に合併する。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場する。
1990年7月	千葉市（幕張）に技術センターを開設する。
1995年4月	シンガポールに現地法人「リケイ・コーポレーション（シンガポール）Pte.Ltd.」を設立する。（2013年8月清算終了）
1995年4月	福岡営業所を開設する。（2002年4月九州営業所に改称）
1996年10月	「日本ログフォース株式会社」を設立する。（2015年3月清算終了）
2001年6月	中国上海市に現地法人「理経電子貿易（上海）有限公司」を設立する。（2005年8月清算終了）
2002年6月	環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得する。
2008年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を一部で取得する。
2010年2月	品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」の認証を一部で取得する。
2013年7月	米国オレゴン州ベンド市に北米駐在事務所を開設する。
2015年5月	沖縄出張所を開設する。
2017年10月	株式会社エアロパートナーズの株式を取得し、100%子会社とする。
2017年12月	株式会社ネットウエルシステムの株式を取得し、100%子会社とする。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社4社により構成されており、IT及びエレクトロニクス業界において日本、米国並びにアジアの技術的發展と各国の業界の動向、特色に着目し、これらの各国間での商品の輸出入販売を主要業務としております。

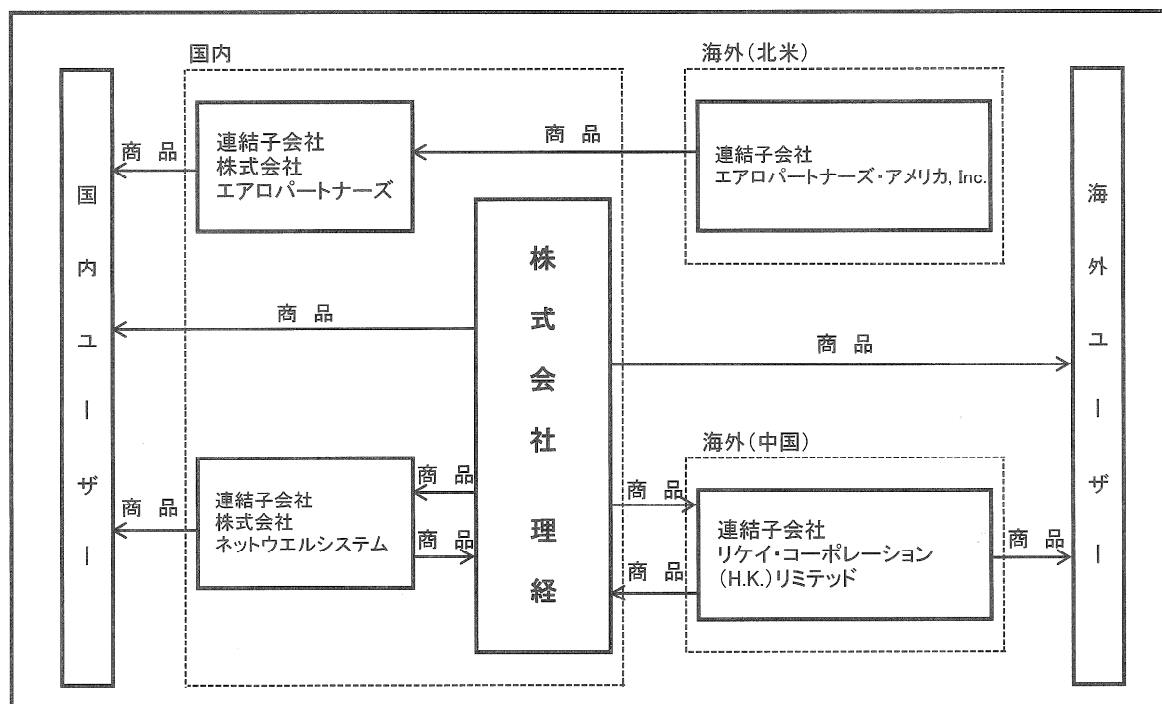
事業内容及び当社と子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、下表の「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」という事業区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムソリューション	システムソリューション	当社 株式会社ネットウエルシステム (会社総数 2社)
ネットワークソリューション	ネットワークソリューション	当社 (会社総数 1社)
電子部品及び機器	電子部品及び機器	当社 リケイ・コーポレーション(H.K.)リミテッド 株式会社エアロパートナーズ エアロパートナーズ・アメリカ, Inc. (会社総数 4社)

#### [事業系統図]

以上の当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
リケイ・コーポレーション (H. K.) リミテッド	中国香港特別行政区	HK \$ 11,663,300.00	電子部品及び機器	100	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
株式会社エアロパートナーズ	東京都中央区	8千円	電子部品及び機器	100	役員の兼任有り
株式会社ネットウエルシステム	東京都新宿区	1千5百万円	システムソリューション	100	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	米国カリフォルニア州	US \$ 30,000.00	電子部品及び機器	100 (100)	役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権比率の ( ) 内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

3. 株式会社エアロパートナーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

##### 主要な損益情報等

(1) 売上高 2,753,146千円

(2) 経常利益 9,714千円

(3) 当期純利益 7,600千円

(4) 純資産額 230,903千円

(5) 総資産額 1,264,669千円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
システムソリューション	60
ネットワークソリューション	46
電子部品及び機器	54
合計	160

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
134	45.4	17.6	5,907,759

セグメントの名称	従業員数（人）
システムソリューション	55
ネットワークソリューション	46
電子部品及び機器	33
合計	134

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、社会変革を先取りした発想と先端技術で、お客様のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。

その活動にあたっては、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを、経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、デジタル技術が進化し産業構造が大変革を遂げつつあるデジタルネットワーク時代において、「最先端」技術に基づく「尖った」製品を市場に提供するIT及びエレクトロニクス分野のオンリーワン・ソリューションベンダーを目指しております。2019年4月からの新中期計画では、経営指標として最終年度の2022年3月期において、連結売上高125億円、連結営業利益2億5千万円を達成することを目標としています。上述の経営指標を達成するために、以下の項目を2019年5月に開示した中期経営計画の基本方針として掲げました。

- ①事業基盤の強化と安定化
- ②組織の再編成と経費の最適化
- ③人材育成と職場環境の改善
- ④認知度向上と社会貢献

当中長期経営計画の方針ごとの内容と進捗状況は次のとおりとなります。

##### ①事業基盤の強化と安定化

旧来の枠にとらわれずに事業領域、取り扱い製品の見直しを進め、ビジネスモデルの再構築を図るとともに、AI、IoT、5G、VR/ARなど、今後の成長領域に注力しています。当期では、VRでの自動運転シミュレーション、ローカル5Gを応用した建機の遠隔操作等の案件が好調に推移し、AIの画像診断技術を使った異物検知システムの提案も始まりました。

今後、製品単体の提供にとどまらず、総合的な機能を提供するサービス型のビジネスへの転換を図っています。

##### ②組織の再編成と経費の最適化

市場環境の変化に応じ、利益が見込めない事業については組織の統合再編、縮小、撤退の検討を進めております。これにより、経費の最適化と再配分を図ります。

当期では、従来より手掛けていた防衛省向けビジネスで、グループ会社の株式会社エアロパートナーズとの人事交流や、一部の事業移管を進めることができました。

##### ③人材育成と職場環境の改善

次世代の管理職の育成や、積極的に若手社員の登用や、社員の定着化を図っていくために労働環境改善に務めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時差出勤及び在宅勤務併用での事業継続を進めており、2020年4月現在、テレワーク率80%を達成しております。書類、社内決裁等の電子化、電子押印（社印）やセキュリティ強化を今後の課題として認識しております。

##### ④認知度向上と社会貢献

業容が中央省庁、企業間取引であるため、世間一般からの認知度が低い面が指摘されております。そのため、ニュースリリース、メールマガジン、SNSなどで、事例も含めた事業の紹介をより積極的に努めてまいります。

また、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを当社の事業に反映させ社会貢献にも努めてまいります。

### (3) 経営環境

今後の経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、日本及び世界の経済は大きく減速することが懸念されております。

当社グループを取り巻く環境は、文教市場の少子化問題やクラウドサービスへの移行によりインフラ投資の減少、中小製造業市場の低迷、インターネット配信の台頭による通信・放送市場での競争激化など、依然として厳しい状況が続くと予想されます。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、デジタル技術が進化し、産業構造が大変革を遂げつつあるデジタルネットワーク時代において「最先端」技術に基づく「尖った」製品を市場に提供するIT及びエレクトロニクス分野のオンリーワン・ソリューションベンダーを目指しております。

2019年5月に開示いたしました中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）においては、経営目標を達成するための対処すべき課題として以下の4項目を認識し、その克服を目指してまいります。

#### ①事業基盤の強化と安定化

収益力の向上のため、引き続き事業基盤の強化及び安定化を図ることが課題です。旧来の枠にとらわれずに事業領域、取り扱い製品の見直しを進め、ビジネスモデルの再構築を図ります。

AI、IoT、5G、VR/AR等新たな事業分野につきましては継続して注力するとともに、既存の事業に不足している部分につきましては他社との業務提携で強化いたします。

#### ②組織の再編成と経費の最適化

市場環境の変化に応じ、利益が見込めない事業につき組織の統合再編、縮小、撤退の検討を進め、経費の最適化と再配分を図ることが課題です。

また、各事業所の有効活用、及び、当社グループ会社を含めた相乗効果をあげるため、人事交流、組織統合・再編等を検討し、最適化を図ることも課題です。

#### ③人材育成と職場環境の改善

次世代の管理職の育成及び人材の定着化が課題です。そのための施策として、社内教育制度を充実するとともに、若手社員の登用に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を機に、時差出勤及び在宅勤務を実施しております。書類、社内決裁等の電子化につきましても検討を進めており、社員が安全に、安心して就業できる環境を整えることが課題です。

#### ④認知度向上と社会貢献

当社の認知度はまだ不十分であり、これらを向上させることが課題です。そのため、認知度の向上を図ることを課題と捉え、ニュースリリース、メールマガジン、SNS等での製品、事例紹介の増加に努めます。

また、社会貢献の一環としてSDG's（持続可能な開発目標）への取り組みを掲げており、2020年度3月期においては中堅管理職層に対する教育を行いました。引き続きSDG'sへの取り組みを継続することが課題です。

### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標としては、2019年5月に開示いたしました中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づき、2022年3月期において、連結売上高125億円、連結営業利益2億5千万円を達成することを目標としております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 製品の製造スケジュールの遅延又は瑕疵

当社グループは、海外の最先端商品を発掘し、それら製品による需要喚起により市場開拓を推進しておりますが、主力仕入先である海外メーカー側において製品製造のスケジュール遅延、または製品の瑕疵が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、メーカーとのコミュニケーションを積極的にはかり情報共有に努め、製品製造スケジュールを常に注視しております。また、製品の瑕疵については、事前にメーカーとの契約において対応を取り決めるよう努めております。

### ② 販売代理店契約の終了

当社グループは、国内外のメーカーと販売代理店契約を締結しておりますが、メーカー側の事情により同契約が一方的に打ち切られる場合や不利な条件変更を伴う契約更新を当社が拒絶する場合があります。このような主力製品の販売代理店契約終了は、当社グループの業績に影響を与えます。

このため、当社グループとしては、仕入先が特定メーカーに偏重することなく、新分野の商品開拓を推進しております。

### ③ 価格競争

当社グループが製品を販売・供給するIT業界は技術交代・技術革新のスピードが速く、競争は極めて厳しいものとなっております。新規参入者の登場により、価格低減競争に至る場合があります。このような場合、当社グループの収益性は低下し、業績に影響を与えます。

このため、当社グループは常に国内外の最新情報を収集し、価格競争力のある最先端技術の製品投入に努めております。

### ④ 在庫

当社グループの取扱う情報通信機器、電子部品及び機器類のライフサイクルは年々短くなる傾向にあります。ライフサイクルが短くなることで在庫の陳腐化リスクがあり、在庫の陳腐化による売却可能性の低下が発生した場合には当社グループの業績に影響を与えます。

このため、当社グループが保有する在庫品については、毎月各部門の幹部を交えた予算委員会を開催し見直しております。また、年2回開催する不動態在庫評価委員会で売却可能性がないと判断した場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

### ⑤ 為替の影響

当社グループは、国内及び輸出入の外貨取引において、すべてのリスクを排除することは不可能であり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このため、為替予約の活用を始め、調達先を国内外に分散するなどの対策を講じ、為替変動リスクを最小限に止めるよう努めるとともに、事業基盤の強化と安定化により、為替変動の影響を受けにくい企業体質を目指しております。

### ⑥ 人材確保及び育成

当社グループの事業成長と収益拡大は有能な人材に依存します。交渉力・販売力や市場のトレンドを見越す営業員、技術力のあるエンジニアやスペシャリストの確保と育成は、当社グループの重要な要素です。有能な人材の流出などがある場合には、当社グループの成長及び業績に影響を与えます。

このため、ワークライフバランスを重視した環境の整備、社員が持つスキルや経験、キャリアプランを把握した人員配置、コミュニケーションを促進し風通しのよい職場環境の整備等を図りながら、各事業領域において優秀な人材を確保・育成することに注力しております。

⑦ 景気動向によるリスク

当社グループの属するIT及びエレクトロニクス業界は、技術革新、価格競争が激しく納期が短い中、当社は主として受注販売を行っているため、当社グループの業績は、期中の経済状況等諸要因に大きく影響を受ける可能性があります。

このため、事業基盤の強化と安定化により、景気動向の影響を受けにくい企業体質を目指しております。

⑧ 大震災等天変地異や不測のパンデミック事態に対するリスク

東日本大震災級の大地震や台風などの自然災害が発生した場合や、新型コロナウイルスのように世界的な流行が懸念される感染症が発生した場合については、顧客、仕入先及び当社グループの企業活動にどのような影響を与えるかが不透明であり、当社グループの業績に非常に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

このため、従来は大地震や台風などの自然災害が発生した場合を想定したBCP対策でしたが、不測のパンデミックが発生し、人や様々な物流の移動制限で経済活動に大きな影響を及ぼす事態に対しても事業が継続できるように、社内IT基盤の整備を始め、業務運用形態、制度の見直し等を図ってまいります。

⑨ 顧客の海外展開による影響

製造業の国内顧客につき、諸々の事由により生産拠点を海外に移すことが考えられますが、当社グループの営業活動範囲外への生産移管の場合、商流の制約等により営業活動が継続できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、一顧客に販売が偏重することが無いよう努めております。

⑩ 情報セキュリティ事故によるリスク

毎年多種多様になっている新たな脅威に対処していかなくてはならないこと、並びに情報漏洩などセキュリティ事故の発生は、当社グループの成長及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、情報セキュリティシステムの導入やサイバー攻撃の検知及び発生時に対応する体制を整備しており、また、コンプライアンスの徹底を図るとともに、物理的なセキュリティ対策を強化し、社員に対する啓発と教育を徹底するなどの情報セキュリティ強化策を講じております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用情勢が続き、個人消費も緩やかに成長した一方、米中間の貿易摩擦の動向や、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響の懸念等により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは、2019年5月20日に公表いたしました中期経営計画に基づき、当社グループの基盤三事業につき、市場変化に合わせ、より柔軟に事業領域や組織の見直しを行うとともに、新たな事業領域の確立や、相乗効果が見込まれる他社とのビジネス連携・資本提携・M&A等を推進していくことで収益の更なる拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、連結業績は売上高102億7千5百万円（前年同期比1.8%増）、利益面では営業利益5千4百万円（前年同期比63.7%減）、経常利益5千4百万円（前年同期比63.7%減）、特別利益として会員権売却益3千6百万円を、特別損失として投資有価証券評価損2千3百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益4千1百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### システムソリューション

システムソリューションにおきましては、中央省庁向けシステム案件が好調で、売上高は40億8千8百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益は5千7百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

##### ネットワークソリューション

ネットワークソリューションにおきましては、自治体向け防災情報システム案件が減少しましたが、衛星通信システム案件が順調に推移し、売上高は14億2千6百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は2千4百万円（前年同期比71.6%増）となりました。

##### 電子部品及び機器

電子部品及び機器におきましては、製造設備用センサー部品の減少、前年同期に防衛関連の大型修理案件があり、また香港・中国における電子部品の減少で、売上高は47億5千9百万円（前年同期比8.4%減）、営業損失は2千7百万円（前年同期営業利益8千万円）となりました。

#### 当期の財政状態の概況

##### （資産）

当連結会計年度末における資産は75億円（前連結会計年度末66億8千7百万円）となり、8億1千2百万円増加しました。

これは主に、流動資産では、現金及び預金3億4千2百万円、受取手形及び売掛金が1億7千9百万円、前渡金3億7千5百万円増加したことにより、8億8千9百万円増加し、固定資産は、のれんの償却2千8百万円、投資有価証券の評価損により2千3百万円減少したことにより、7千6百万円の減少となりました。

##### （負債）

負債は33億2千6百万円（前連結会計年度末25億2千4百万円）となり、8億1百万円増加しました。これは主に、流動負債で支払手形及び買掛金1億3千5百万円、未払法人税等1千1百万円減少しましたが、短期借入金3億5千3百万円、前受金5億7千万円の増加によるものです。

##### （純資産）

純資産は41億7千4百万円（前連結会計年度末41億6千3百万円）となり、1千1百万円の増加となりました。これは当期の親会社株主に帰属する純利益4千1百万円、繰延ヘッジ損益、退職給付に係る調整累計額の増加により、その他包括利益累計額合計1千4百万円の増加と、配当金の支払4千5百万円が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は55.7%（前連結会計年度末は62.3%）となりました。

なお、セグメント間取引については、相殺消去しております。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、仕入債務の減少による減少がありましたものの、税金等調整前当期純利益が6千7百万円（前年同期比58.6%減）、会員権の売却による収入や短期借入金が増加がありましたため、前連結会計年度末に比べ3億4千2百万円増加し、当連結会計年度末には31億5千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3千1百万円（前年同期比56.6%減）となりました。これは主に売上債権の増加1億7千9百万円、前渡金の増加3億7千5百万円、仕入債務の減少1億3千4百万円による支出がありましたものの、主に税金等調整前当期純利益6千7百万円、前受金の増加5億7千万円、未払消費税等8千5百万円の増加による収入によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2千万円（前年同期比84.4%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得1千1百万円の支出がありましたものの、会員権の売却による収入3千9百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2億9千万円の増加（前年同期は2億9千8百万円の減少）となりました。これは、主に子会社の運転資金のための借入金の増加3億5千3百万円の増加、配当金の支払4千4百万円の支出によるものです。

## ③受注及び販売の実績

### a. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソリューション	5,180,460	159.8	2,140,540	207.4
ネットワークソリューション	1,611,220	127.5	484,336	161.4
電子部品及び機器	4,380,968	64.7	5,048,535	92.7
合計	11,172,650	99.1	7,673,412	113.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### b. 販売状況

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソリューション	4,088,973	116.1
ネットワークソリューション	1,426,979	104.1
電子部品及び機器	4,759,747	91.6
合計	10,275,701	101.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
防衛省	2,488,793	24.7	2,561,044	24.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、連結売上高は102億7千5百万円（前年同期比1.8%増）となりました。損益面では、営業利益5千4百万円（前年同期比63.7%減）、経常利益5千4百万円（前年同期比63.7%減）、特別利益として会員権売却益3千6百万円を、特別損失として投資有価証券評価損2千3百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益4千1百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、システムソリューションの業績が挙げられます。同セグメントにおいては、中央省庁向け大型システムの定期的な更新案件により売上高が大きく増加することがあるものの、大型案件は利益率が低いこと、また事業年度ごとに売上高の増減が激しくなり、収益基盤が安定していないことが課題です。モノを「買う」時代から「利用する」時代へと社会が大きく変化しているなかで、物販からサービス提供型のビジネスモデルへと変革を推し進め、収益の安定化を目指しております。

当社グループの経営方針・経営戦略・経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等については、2019年5月に開示いたしました中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づき、2022年3月期において、連結売上高125億円、連結営業利益2億5千万円を達成することを目標としております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

システムソリューション

システムソリューションにおきましては、中央省庁向けシステム案件が好調で、売上高は40億8千8百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益は5千7百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

東日本でのビジネスにおいては、新たな注力事業分野として捉えるAI、IoT、VR/AR等のビジネスを拡大することを企図しております。

西日本でのビジネスにおいては、従来の文教ビジネスに加えて、引き続き企業向けビジネスモデルの創出に注力しております。

また、「働き方改革」を推進し、テレワーク基盤の整備を目指して業務提携を行ったアセンテック株式会社との販売協力を通じて、システムソリューション事業のさらなる拡大及び新規ビジネス創出を目指しております。

ネットワークソリューション

ネットワークソリューションにおきましては、自治体向け防災情報システム案件が減少しましたが、衛星通信システム案件が順調に推移し、売上高は14億2千6百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は2千4百万円（前年同期比71.6%増）となりました。

伝送・配信システム関連のビジネスにおいては、従来の衛星通信に加えて、インターネット経由でのビデオ配信への対応を早急に行うこと、また、企業内利用など新たな市場へ拡販していくことが課題である一方、動画コンテンツ事業者の増大に伴い、ビジネスチャンスは拡大しております。

防災情報システム関連のビジネスにおいては、自治体向けに統合型防災情報配信システムの提案やサービスの拡販を推し進めます。また、5G通信関連や画像認識のビジネスにも注力するとともに、当社独自のソリューションで、高収益化の実現を目指すことが重要だと考えます。



## 電子部品及び機器

電子部品及び機器におきましては、製造設備用センサー部品の減少、前年同期に防衛関連の大型修理案件があり、また香港・中国における電子部品の減少で、売上高は47億5千9百万円（前年同期比8.4%減）、営業損失は2千7百万円（前年同期営業利益8千万円）となりました。

電子部品および材料のビジネスにおいては、産業機器向けデバイスの拡販を始め、5G通信用マイクロ波部品等新商材の立ち上げが課題です。

中国・香港でのビジネスにおいては、当社取扱いのVR関連製品の中国・香港市場における拡販や新規商材開拓を継続していくとともに、米中貿易紛争や香港での反中国デモの長期化による景気閉塞感、新型コロナウイルス感染拡大による顧客の生産・需要減の影響を見極め、適切な収益体制で臨むことが課題です。

シンガポールでのビジネスにおいては、収益面を鑑み現地事務所を解約いたしました。引き続き香港の現地法人を拠点に、主としてVR関連製品の市場性を見極めることを目標に活動します。

防衛省向けビジネスにおいては、当社では長年にわたり防衛装備機材の提供を行っておりますが、現在、グループ会社である株式会社エアロパートナーズとの事業の統合再編を見据え、人事交流を実施しております。これにより、当社グループの事業基盤の強化を図り、総合的な企業価値の向上を目標に尽力いたします。

## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

### a. 契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	571,000	571,000	—	—	—
リース債務	35,229	18,085	17,143	—	—

### b. 財政政策

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要です。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループにおいて商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用に係るものです。商品の仕入については、当社グループは主に顧客からの受注後、個々の商品を発注する受注販売を原則としておりますので、顧客よりの債権の回収と仕入先への支払の時期の差や、個々の受注取引の額の大きさ、取引の集中度により資金需要の時期、量に変動が生じております。また、子会社エアロパートナーズ社の主要仕入先は海外仕入先であり、支払が先行するケースが多く、資金需要を増加させる要因となっております。

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持と資金調達の実現性を財務方針とし、主たる資金需要である運転資金については、内部資金を活用しておりますとともに、増加運転資金の安定かつ効率的な調達を行うため、提出会社におきまして金融機関との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約10億円を締結しております。（借入未実行残高10億円）また、グループ会社の資金需要については提出会社からの資金の貸出とグループ会社が独自に銀行借入を併用しております。そのために運転資金需要が減少した際には手持ち流動性が増加する場合がありますが、流動性資産の維持・安全性を優先しております。

## ③重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

繰延税金資産の回収可能性に関してはそのスケジューリングについて翌期の利益に対して見積検討を行っております。当社ビジネスの性質上、新型コロナウイルスによる重要な影響はないものとみております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

主な販売代理店契約

相手先	主要取扱商品	契約の種類
株式会社イグアス	I B M社製品	国内販売代理店契約
ARMTEC COUNTERMEASURES CO.	防衛用機材	販売代理店契約
P T C ジャパン株式会社	3次元機械C A Dソフトウェア	国内販売代理店契約
日本ヒューレット・パッカー株式会社	サーバー、ストレージ、ネットワークシステム、無線LAN等	国内販売代理店契約
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	データ集録・G P I B製品、モジュール式計測・制御ハードウェア	国内販売代理店契約

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション 電子部品及び機器	販売設備	1,908	14,369	—	16,278	102
技術センター (千葉県美浜区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション	開発・ 保守設備	58,254	7,181	128,667 (755)	194,102	11

(注) 本社、大阪支店、各営業所（東北、名古屋、九州）及び沖縄出張所は事務所を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は147,478千円であります。

##### (2) 国内子会社

株式会社エアロパートナーズ（電子部品及び機器）は、東京、名古屋に事務所を賃貸しており当連結会計年度の賃借料は12,477千円であります。

##### (3) 在外子会社

リケイ・コーポレーション（H. K.）リミテッド（電子部品及び機器）は事務所を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は8,443千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月26日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,514,721	15,514,721	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	15,514,721	15,514,721	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2011年6月29日 （注）	—	15,514,721	—	3,426,916	△235,619	615,043

（注）資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	31	29	19	16	7,716	7,814	－
所有株式数（単元）	－	10,322	10,149	801	2,403	162	131,199	155,036	11,121
所有株式数の割合（％）	－	6.66	6.55	0.52	1.55	0.10	84.62	100	－

（注）自己株式395,078株は、「個人その他」に3,950単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
石川 理香	東京都杉並区	1,565	10.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	466	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	465	3.07
林 健一	東京都渋谷区	216	1.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	151	1.00
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	141	0.93
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	119	0.78
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	110	0.72
理経従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26番2	107	0.71
黒田 哲夫	埼玉県草加市	107	0.71
計	－	3,452	22.83

（注）当社は上記のほか、自己株式395,078株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 395,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,108,600	151,086	同上
単元未満株式	普通株式 11,121	—	—
発行済株式総数	15,514,721	—	—
総株主の議決権	—	151,086	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式が78株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 理経	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	395,000	—	395,000	2.54
計	—	395,000	—	395,000	2.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	395,078	—	395,078	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、利益状況に応じた利益配分の実施と将来の事業展開を考慮しての財務内容の充実を併せ勘案し、中期経営計画に定めたとおり、安定して株主の利益に報いることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定致しました。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的展望に立った新規事業の開発活動、技術力の強化及び人材育成などの投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	45,358	3

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動の「質」、「速度」、「量」を高め、「技術革新」の追求を通して「社会」に貢献することを理念とし、社会変革を先取りした発想と先端技術で、顧客のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献致します。

当社は、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを経営の基本方針とし、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹、取締役古田耕児、取締役長谷川章詞、取締役小柳誠、社外取締役石川理香、社外取締役大橋博行、社外取締役伊達雄介の8名で構成されております。取締役会は月に1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を実施しております。

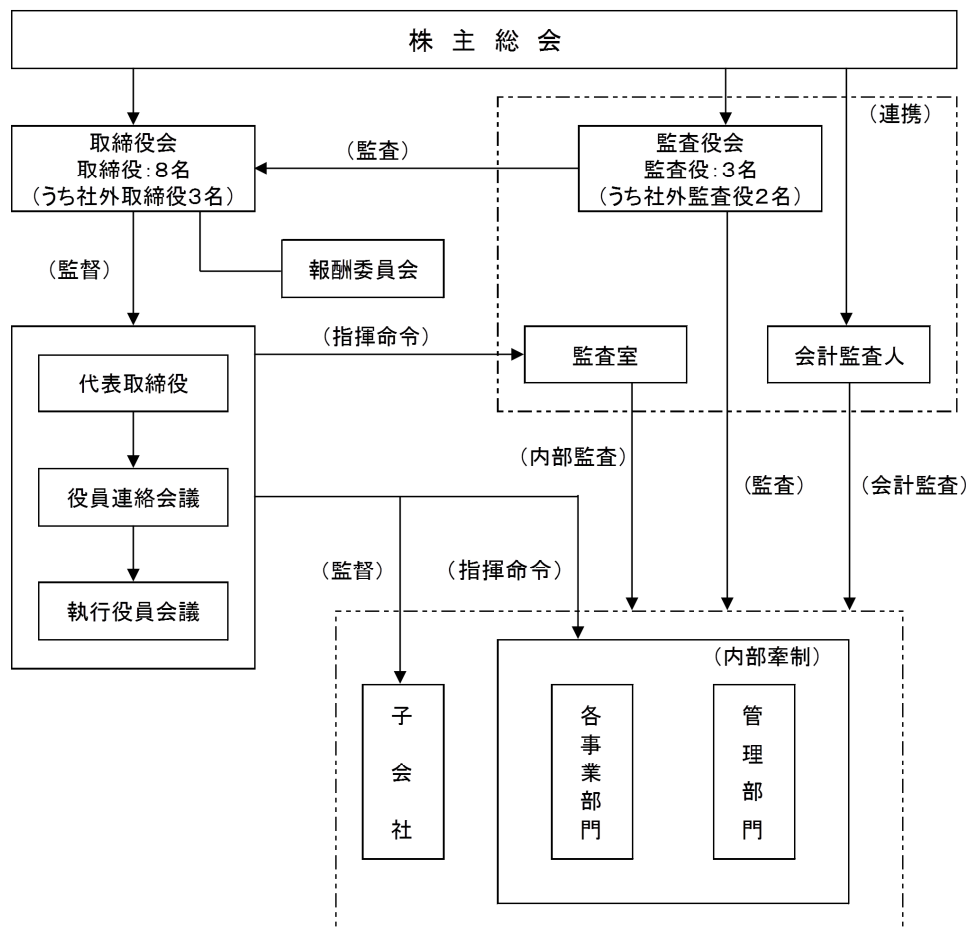
社内取締役5名は役員連絡会議を随時開催し、会社の経営に関する重要事項につき、事前に協議しております。また、社外取締役3名は、客観的な視点から会社の経営に対する助言と監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役石橋信一郎、社外監査役秋元創一郎、社外監査役古谷伸太郎の3名で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時必要な調査を実施し、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

当社では取締役の報酬決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を求めることを目的とし、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、委員長である社外取締役大橋博行、代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹の3名で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

提出日現在





#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置し、取締役による迅速な意思決定を執り行う一方、監査役、会計監査人による社内・社外からの経営監視を受けることで会社経営の適法性の確保に努めております。また、複数の社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督、チェック機能の実効性を高め、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを目的として現状の体制を採用しております。

#### ③企業統治に関するその他の事項

##### イ. 内部統制システムの整備の状況

###### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

###### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

###### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動産評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

###### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された執行役員会議を月1回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

###### 5. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

子会社の営業活動状況については、子会社の責任者が月に1回以上当社の会議に出席するか必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係る適正性を確保するために内部統制委員会を定期的に開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

###### 6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くことといたします。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役の職務を補助するものとします。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めています。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役の職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

#### ロ. リスク管理体制の整備状況

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制は、前記の「内部統制システムの整備の状況」に含めて記載しております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

#### ホ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

#### ト. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### リ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 事業統括本部長 経営企画室長	猪坂 哲	1954年7月8日生	1987年12月 当社入社 2000年4月 当社大学官公庁営業部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2007年4月 当社大阪支店長、システムソリューション3部長 2009年4月 当社システムソリューション1部担当 2009年6月 当社取締役 2010年4月 当社システムソリューション2部担当、システムソリューション3部担当、プロジェクト推進グループ担当 2011年4月 当社東日本システム営業部担当、西日本システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括本部長(現任) 2013年4月 当社システムソリューション営業部担当 2015年4月 当社常務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社経営企画室長(現任)	注3.	77
常務取締役 総務部長	古畑 直樹	1956年5月30日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社総務部長兼経理部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社総務部・経理部担当 当社総務部長(現任) 2015年4月 当社常務取締役(現任)	注3.	107
取締役 企画戦略室長 ICTシステム部長	古田 耕児	1964年3月19日生	1995年2月 当社入社 2001年4月 当社ITエンジニアリング部長 2002年4月 当社IT統括部長 2003年4月 当社エンジニアリング部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2006年6月 当社取締役(現任) 2008年4月 当社サポート技術部担当、技術センター長 2011年4月 当社プロダクトソリューション部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長 当社技術開発部担当 2015年4月 当社企画戦略室担当、企画戦略室長(現任) 2016年4月 当社IT技術部担当 2017年4月 当社防災情報システム部担当、防災情報システム部長 2020年4月 当社ICTシステム部担当、ICTシステム部長(現任)	注3.	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理部長	長谷川 章詞	1959年4月13日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長代理 2007年6月 当社執行役員 当社経理担当部長、株式担当部長 2009年6月 当社取締役、経理部長（現任）	注3.	42
取締役	小柳 誠	1958年8月1日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社サテライトコミュニケーション部長 2004年4月 当社ネットワークソリューション部長 2005年7月 当社執行役員 2007年4月 当社エンジニアリング部長 2009年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当、伝送・配信システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長、海外現地法人統括 当社情報通信システム営業部担当 2012年6月 当社取締役（現任） 2013年4月 当社防災情報システム営業部担当、部品機器営業部担当 2014年4月 当社特機部担当 2017年4月 当社新規事業推進室担当（現任）、新規事業推進室長 2020年4月 当社海外事業統括、海外事業推進室担当（現任）	注3.	21
取締役	石川 理香	1950年12月31日生	1985年7月 有限会社アイ・デザイン・スタジオ （現株式会社アイ・デザイン・スタジオ）代表取締役（現任） 2002年6月 当社取締役（現任）	注3.	1,450
取締役	大橋 博行	1936年8月23日生	1993年6月 三井金属鉱業株式会社常勤監査役 1998年6月 公認会計士登録 2000年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社監査役 2009年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（現任）	注3.	19
取締役	伊達 雄介	1974年10月11日生	2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、三山裕三法律事務所（現三山総合法律事務所）入所 2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務所パートナー弁護士（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）	注3.	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石橋 信一郎	1947年12月10日生	1973年3月 当社入社 1991年3月 リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ取締役社長 1998年4月 当社ネットワーク事業部長、ネットワーク営業部長 2002年10月 当社エンタープライズソリューション2部長 2009年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社監査役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	注4.	15
監査役	秋元 創一郎	1968年5月8日生	1993年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2007年2月 株式会社アグリーメント入社 2007年11月 秋元公認会計士事務所開業(現任) 2009年6月 当社監査役(現任)	注4.	3
監査役	古谷 伸太郎	1953年12月23日生	1977年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1982年3月 公認会計士登録 1999年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2013年7月 古谷伸太郎公認会計士事務所設立 2014年6月 株式会社ビジネスプレイン太田昭和社外監査役 2016年6月 株式会社ビジネスプレイン太田昭和社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社監査役(現任)	注5.	-
計					1,754

- (注) 1. 取締役石川理香、取締役大橋博行及び取締役伊達雄介は、社外取締役であります。
2. 監査役秋元創一郎及び監査役古谷伸太郎は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

### イ. 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石川理香は提出日現在で当社株式1,450千株、社外取締役大橋博行は19千株、伊達雄介は1千株、社外監査役秋元創一郎は3千株を所有しております。その他の利害関係はありません。

社外取締役大橋博行、社外取締役伊達雄介、社外監査役秋元創一郎及び社外監査役古谷伸太郎は過去から現在に至るまで、当社とは全く利害関係がない立場におり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと考えられるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ロ. 当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役及び社外監査役については、独立的及び専門的な知見に基づく客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に関する監督、チェック機能を果たし、企業統治の有効性を高めることをその役割としております。

### ハ. 選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任に関しては、他の会社経営の経験や会社法務・会社財務・会計等の専門知識を活かし、客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に対する監督、チェック及びサポートを期待して選任することを基本としております。

社外監査役の選任に関しては、会社財務・会計・監査実務等に関する専門家としての立場から、専門的アドバイスを期待して選任することを基本としております。なお、社外監査役秋元創一郎及び社外監査役古谷伸太郎は

公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針としては、当社と特別の利害関係を有さず、高い独立性を有していることを重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から監督又は監査を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、常勤監査役と会計監査人及び監査室が連携し、必要の都度、資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

社外取締役は、他の取締役との意見交換や常勤監査役及び監査室等からの資料や情報を受けて、取締役への提案並びに指導を行うことにより監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と協力し、内部監査及び内部統制担当部門である監査室と適時打合せを持ち、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、内容を確認して意見を述べるなどの連携をはかり、情報を共有しております。また、会計監査人から監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見を述べ、監査結果や会計監査人が把握した財務報告を含めた内部統制システムの状況及びリスク評価等に関する意見交換を適宜行うとともに、監査の品質管理体制について文書等による詳細な説明を受けてその妥当性を確認するなど、緊密な連携をもって監査を行っております。

当社は、これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は3名選任されています。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会議長の常勤監査役石橋信一郎は、長年の社内における業務経験があります。社外監査役秋元創一郎及び古谷伸太郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は各年度の監査方針及び監査計画に基づき、各々の役割分担を決定し、監査を実施しております。

監査役が監査を行うにあたり、取締役会及びその他の重要な会議(事業統括会議、内部統制委員会、リスク管理委員会、執行役員会議等)への積極的な出席と会計監査人、社外を含む各取締役及び監査室と経営課題やガバナンス体制について情報交換を行っております。監査役会は年間4回以上実施し、監査役は全員出席しております。常勤監査役は、年間の監査計画に基づきリスク管理体制、ガバナンス体制、企業集団の内部統制についての重要な会議への出席、取締役へのヒアリング、重要な稟議決裁書類の閲覧、海外取引の契約状況などの調査、支店・子会社への往査等を行いました。非常勤監査役は取締役会・監査役会に出席し、積極的に意見表明するほか、社外取締役との連絡会に出席し、意志の疎通や意見の交換を行っております。

#### ②内部監査の状況

代表取締役社長の直轄機関として監査室を設置しており、人員は2名になっております。監査室は内部監査計画を立案し、財務報告の信頼性、業務の適正性、法令遵守の観点から、効率的で適切な監査を行い、業務の適正性の監査を行い、監査結果を代表取締役社長、担当取締役及び監査役に報告し、改善すべき事項がある場合はその指導も実施しております。監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況の報告等を行い、相互連携を図っております。

#### ③会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人に委嘱し、公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

33年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

福原 正三  
佐久間 佳之

継続監査については、7年以内であるため記載を省略しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他10名となっております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人について、専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し、選定します。

また、監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、会計監査人について、監査役会の定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を実施しました。評価は、会計監査人の品質管理、およびその体制の構築・運用に問題がないか、また、監査チームの独立性、監査活動の適切性、監査報酬や監査品質レビュー結果等について確認しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	33,000	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	33,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持し、監査公認会計士等から提示された監査計画、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、当社「会計監査人の評価及び選定基準」に従って、その妥当性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。



#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、公正で透明性の高い手続きを踏むことによりコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、委員長である社外取締役1名、社内取締役2名の計3名で構成されており、会社業績、経済情勢等のバランスを考慮した検討を行いその結果を取締役会へ諮問しております。

役員の報酬につきましては、株主総会において定められた報酬総額の限度内において、取締役については報酬委員会において検討された結果の諮問を受け取締役会にて決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員報酬の内容は、各役員の経験及び能力に基づき定めた固定報酬により構成されております。

取締役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は2010年6月29日開催の第53回定時株主総会の決議において役員退職慰労金制度を廃止しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	47,910	47,910	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	1
社外役員	20,400	20,400	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しないこととし、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況及び市況を勘案した上で売却を進めることとしております。毎年、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的、保有意義等を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	31,400
非上場株式以外の株式	1	219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	500	500	取引関係の維持・ 強化のため	無
	219	283		

③保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,814,187	3,156,529
受取手形及び売掛金	※4 2,468,744	2,647,755
商品及び製品	139,863	175,304
前渡金	227,005	602,331
その他	138,070	97,430
貸倒引当金	△839	△2,671
流動資産合計	5,787,032	6,676,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,240	82,762
工具、器具及び備品（純額）	25,523	22,657
土地	※2 265,058	※2 265,058
その他（純額）	43,486	35,015
有形固定資産合計	※1 419,309	※1 405,494
無形固定資産		
のれん	103,069	74,910
その他	27,234	14,236
無形固定資産合計	130,304	89,147
投資その他の資産		
投資有価証券	55,477	31,619
差入保証金	153,414	153,311
保険積立金	40,505	41,010
繰延税金資産	62,051	58,343
その他	39,434	44,813
投資その他の資産合計	350,883	329,098
固定資産合計	900,496	823,740
資産合計	6,687,528	7,500,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,153,803	1,018,663
短期借入金	217,500	571,000
未払法人税等	59,410	48,001
前受金	428,923	999,670
その他	330,300	385,526
流動負債合計	2,189,937	3,022,862
固定負債		
退職給付に係る負債	237,832	219,408
役員退職慰労引当金	42,566	45,416
長期未払金	23,556	21,177
その他	30,315	17,143
固定負債合計	334,271	303,146
負債合計	2,524,208	3,326,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金	615,043	615,043
利益剰余金	298,675	295,258
自己株式	△112,279	△112,279
株主資本合計	4,228,356	4,224,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16	△80
繰延ヘッジ損益	△572	5,567
土地再評価差額金	△11,613	△11,613
為替換算調整勘定	△54,693	△55,930
退職給付に係る調整累計額	1,859	11,528
その他の包括利益累計額合計	△65,035	△50,528
純資産合計	4,163,320	4,174,411
負債純資産合計	6,687,528	7,500,420

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,090,871	10,275,701
売上原価	7,796,088	8,082,099
売上総利益	2,294,782	2,193,602
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,807	19,266
給料及び賞与	1,082,650	1,060,396
退職給付費用	36,789	33,378
役員退職慰労引当金繰入額	2,850	2,850
福利厚生費	186,507	184,038
旅費及び交通費	122,313	110,811
通信費	32,679	32,286
賃借料	168,316	171,480
減価償却費	38,840	48,441
のれん償却額	28,158	28,158
貸倒引当金繰入額	292	2,015
その他	426,316	445,913
販売費及び一般管理費合計	2,144,521	2,139,037
営業利益	150,260	54,564
営業外収益		
受取利息	444	207
受取配当金	2,260	186
保険配当金	133	1,387
受取賃貸料	2,230	2,274
受取保険金	3,000	2,145
その他	1,245	2,205
営業外収益合計	9,313	8,407
営業外費用		
支払利息	178	179
支払手数料	6,324	5,727
為替差損	1,658	1,347
その他	827	1,076
営業外費用合計	8,989	8,330
経常利益	150,585	54,641
特別利益		
投資有価証券売却益	33,156	—
会員権売却益	—	36,791
特別利益合計	33,156	36,791
特別損失		
投資有価証券評価損	20,366	23,793
特別損失合計	20,366	23,793
税金等調整前当期純利益	163,375	67,639
法人税、住民税及び事業税	37,711	29,140
法人税等調整額	2,894	△3,443
法人税等合計	40,606	25,697
当期純利益	122,769	41,942
親会社株主に帰属する当期純利益	122,769	41,942

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	122,769	41,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△40,066	△64
繰延ヘッジ損益	△718	6,140
為替換算調整勘定	6,667	△1,237
退職給付に係る調整額	5,390	9,669
その他の包括利益合計	※1,※2 △28,726	※1,※2 14,507
包括利益	94,042	56,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,042	56,450
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	175,906	△112,259	4,105,606
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する当期純利益			122,769		122,769
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	122,769	△19	122,749
当期末残高	3,426,916	615,043	298,675	△112,279	4,228,356

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,050	146	△11,613	△61,360	△3,531	△36,309	4,069,296
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する当期純利益							122,769
自己株式の取得							△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,066	△718	—	6,667	5,390	△28,726	△28,726
当期変動額合計	△40,066	△718	—	6,667	5,390	△28,726	94,023
当期末残高	△16	△572	△11,613	△54,693	1,859	△65,035	4,163,320



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	298,675	△112,279	4,228,356
当期変動額					
剰余金の配当			△45,358		△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益			41,942		41,942
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△3,416	—	△3,416
当期末残高	3,426,916	615,043	295,258	△112,279	4,224,939

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△16	△572	△11,613	△54,693	1,859	△65,035	4,163,320
当期変動額							
剰余金の配当							△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益							41,942
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	6,140	—	△1,237	9,669	14,507	14,507
当期変動額合計	△64	6,140	—	△1,237	9,669	14,507	11,091
当期末残高	△80	5,567	△11,613	△55,930	11,528	△50,528	4,174,411

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	163,375	67,639
減価償却費	40,235	49,730
のれん償却額	28,158	28,158
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	292	1,831
退職給付費用	2,254	827
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△19,037	△5,314
受取利息及び受取配当金	△2,705	△394
支払利息	178	179
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33,156	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	20,366	23,793
会員権売却損益 (△は益)	—	△36,791
売上債権の増減額 (△は増加)	△155,408	△179,783
たな卸資産の増減額 (△は増加)	69,172	△40,419
前受金の増減額 (△は減少)	△116,671	570,844
前渡金の増減額 (△は増加)	104,432	△375,325
未収入金の増減額 (△は増加)	1,694	10,205
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△52,119	1,003
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,015	△134,627
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,000	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,566	85,257
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	14,430	616
その他	9,024	6,042
小計	81,067	73,475
利息及び配当金の受取額	3,389	394
利息の支払額	△178	△179
法人税等の支払額	△11,069	△41,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,208	31,777
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△11,806	△11,905
有形固定資産の売却による収入	167	—
無形固定資産の取得による支出	△4,849	△990
投資有価証券の売却による収入	54,866	—
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
会員権の取得による支出	—	△850
会員権の売却による収入	—	39,761
貸付けによる支出	—	△4,000
差入保証金の差入による支出	△5,713	△929
差入保証金の回収による収入	2,352	387
保険積立金の積立による支出	△505	△505
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,511	20,969
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△288,500	353,500
自己株式の増減額 (△は増加)	△19	—
配当金の支払額	△388	△44,713
その他	△9,618	△18,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△298,527	290,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,843	△1,107
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△83,962	342,341
現金及び現金同等物の期首残高	2,898,150	2,814,187
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,814,187	※ 3,156,529

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

リケイ・コーポレーション (H. K.) リミテッド  
株式会社エアロパートナーズ  
株式会社ネットウエルシステム  
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の海外連結子会社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産

主として、個別法 (ただし、一部商品については移動平均法) による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~40年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 4~15年

##### ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

##### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

ロ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨予定取引

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「外為資金管理細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建による同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産から直接控除した減価償却累計額	1,029,399千円	1,045,185千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△18,890千円	△17,015千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	6,786千円	—千円

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△6,909千円	△64千円
組替調整額	△33,156	—
計	△40,066	△64
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△783	9,023
組替調整額	—	—
計	△783	9,023
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,667	△1,237
組替調整額	—	—
計	6,667	△1,237
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,647	13,109
組替調整額	2,254	827
計	6,902	13,936
税効果調整前合計	△27,279	21,658
税効果額	△1,446	△7,150
その他の包括利益合計	△28,726	14,507

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△40,066千円	△64千円
税効果額	—	—
税効果調整後	△40,066	△64
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△783	9,023
税効果額	64	△2,883
税効果調整後	△718	6,140
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	6,667	△1,237
税効果額	—	—
税効果調整後	6,667	△1,237
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	6,902	13,936
税効果額	△1,511	△4,267
税効果調整後	5,390	9,669
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△27,279	21,658
税効果額	△1,446	△7,150
税効果調整後	△28,726	14,507



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式(注)	394	0	—	395
合計	394	0	—	395

(注) 普通株式の自己株式総数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式	395	—	—	395
合計	395	—	—	395

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,814,187千円	3,156,529千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,814,187	3,156,529

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

全社で使用するパソコン等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,055	7,216
1年超	289	12,014
合計	3,344	19,230

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、包括あるいは個別に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と借入与信枠の設定などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,814,187	2,814,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,468,744	2,468,744	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	283	283	—
資産計	5,283,216	5,283,216	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,153,803	1,153,803	—
(2) 短期借入金	217,500	217,500	—
負債計	1,371,303	1,371,303	—
デリバティブ取引(*)	△572	△572	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,156,529	3,156,529	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,647,755	2,647,755	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	219	219	—
資産計	5,804,503	5,804,503	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,018,663	1,018,663	—
(2) 短期借入金	571,000	571,000	—
負債計	1,589,663	1,589,663	—
デリバティブ取引(*)	8,451	8,451	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	55,193	31,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,811,975	—	—
受取手形及び売掛金	2,468,744	—	—
合計	5,280,720	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,154,741	—	—
受取手形及び売掛金	2,647,755	—	—
合計	5,802,496	—	—

## 4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	217,500	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	571,000	—	—	—	—	—

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	283	300	△16
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	300	△16
合計		283	300	△16

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 55,193千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	300	△80
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	219	300	△80
合計		219	300	△80

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 31,400千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	65,016	33,156	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	65,016	33,156	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円） （注）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	21,419	—	△177
	買建 米ドル	買掛金	173,769	—	△395
	合計		195,189	—	△572

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円） （注）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	18,713	—	8
	買建 米ドル	買掛金	340,925	228,294	8,442
	合計		359,638	228,294	8,451

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数と職群によるポイントの累積に、退職事由別係数を掛けた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付制度として退職金規定に基づく退職一時金、中小企業退職金共済制度及び企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度及び企業年金制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	261,194千円	237,384千円
勤務費用	15,286	14,026
利息費用	1,828	1,661
数理計算上の差異の発生額	△4,647	△13,109
退職給付の支払額	△36,278	△21,020
退職給付債務の期末残高	237,384	218,942

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	237,384千円	218,942千円
連結貸借対照表に計上された負債	237,384	218,942
退職給付に係る負債	237,384千円	218,942千円
連結貸借対照表に計上された負債	237,384	218,942

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	15,286千円	14,026千円
利息費用	1,828	1,661
数理計算上の差異の費用処理額	2,254	827
確定給付制度に係る退職給付費用	19,370	16,515

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	6,902千円	13,936千円
合計	6,902	13,936

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,680千円	16,617千円
合計	2,680	16,617

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	322千円	448千円
退職給付費用	3,558	3,657
退職給付の支払額	△24	△242
制度への拠出額	△3,408	△3,396
退職給付に係る負債の期末残高	448	466

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,769千円	9,454千円
年金資産	△9,321	△8,987
	448	466
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448	466
退職給付に係る負債	448千円	466千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448	466

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,558千円 当連結会計年度3,657千円

### 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,141千円、当連結会計年度13,377千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	383,845千円	300,136千円
減損損失	120,764	118,403
土地再評価差額金	140,678	140,678
退職給付に係る負債	71,924	70,551
たな卸資産評価損	3,145	1,923
長期未払金	6,484	6,484
投資有価証券評価損	6,236	13,521
未払賞与	29,191	28,459
その他	57,409	61,439
繰延税金資産小計	819,679	741,599
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△378,251	△291,406
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△378,555	△383,878
評価性引当額小計(注)1	△756,807	△675,284
繰延税金資産合計	62,872	66,315
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	△2,883
退職給付に係る調整累計額	△820	△5,088
繰延税金負債合計	△820	△7,971
繰延税金資産の純額	62,051	58,343

(注)1. 評価性引当額が81,523千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の期限の到来に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	83,480	63,309	50,365	37,657	41,125	107,907	383,845
評価性引当額	△79,961	△63,309	△50,365	△37,657	△41,125	△105,831	△378,251
繰延税金資産	3,518	—	—	—	—	2,075	5,593

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	63,309	50,365	37,657	38,860	39,839	70,103	300,136
評価性引当額	△58,144	△50,365	△37,657	△38,860	△39,839	△66,537	△291,406
繰延税金資産	5,164	—	—	—	—	3,565	8,730

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11	5.17
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	—	△10.51
住民税均等割	9.26	21.78
評価性引当額の増減	△23.52	△14.69
(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)		
連結仕訳による影響	5.06	9.34
その他	1.30	△3.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.85	37.99

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業統括本部を置き、各事業部及び子会社が一体となって、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」の3つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション」は、教育機関向けITインフラ・事務系システム、製造業向け3次元機械CADソフトウェア、民間企業向け情報セキュリティソリューション、統合型ネットマーケティングソフトウェア、VR/ARコンテンツ、IoTシステムなどを販売しております。

「ネットワークソリューション」は、衛星通信及び放送用伝送システム、地方自治体向けの各種防災情報伝達システム、高速長距離無線LANシステム、ネットワークアクセスシステム、ファイル送受信システムなどを販売しております。

「電子部品及び機器」は、マイクロ波部品、材料・接着剤、防衛・災害救護用機材、航空機及び航空機部品の販売・リース・カスタマーサポート、その他各種電子部品及び機器などを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソ リューション	ネットワ ークソリ ューシ ョン	電子部品及び 機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上 高	3,523,233	1,370,825	5,196,812	10,090,871	—	10,090,871
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	34,841	50,937	1,909	87,689	△87,689	—
計	3,558,075	1,421,763	5,198,721	10,178,560	△87,689	10,090,871
セグメント利益	55,406	14,321	80,532	150,260	—	150,260
セグメント資産	2,731,664	1,128,787	2,615,414	6,475,866	211,662	6,687,528
その他の項目						
減価償却費	12,316	15,117	12,801	40,235	—	40,235
のれん償却額	13,014	—	15,143	28,158	—	28,158
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	17,324	16,430	12,724	46,479	—	46,479

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額211,662千円には、各セグメントに配分していない全社資産の有価証券及び投資有価証券24,477千円および長期投資資金(保険積立金)40,000千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソリ ューション	ネットワー クソリユー ション	電子部品及び 機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上 高	4,088,973	1,426,979	4,759,747	10,275,701	—	10,275,701
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	16,851	32,922	—	49,774	△49,774	—
計	4,105,825	1,459,902	4,759,747	10,325,475	△49,774	10,275,701
セグメント利益又は 損失（△）	57,418	24,581	△27,434	54,564	—	54,564
セグメント資産	2,839,329	1,568,120	2,906,102	7,313,552	186,867	7,500,420
その他の項目						
減価償却費	16,059	16,435	17,235	49,730	—	49,730
のれん償却額	13,014	—	15,143	28,158	—	28,158
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,036	6,172	1,533	12,742	—	12,742

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
 2. セグメント資産の調整額186,867千円には、各セグメントに配分していない全社資産の  
 投資有価証券619千円および長期投資資金（保険積立金）40,000千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、  
 記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	2,488,793	電子部品及び機器

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	2,561,044	電子部品及び機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	システム ソリューション	ネットワーク ソリューション	電子部品 及び機器	全社・消去	合計
当期償却額	13,014	—	15,143	—	28,158
当期末残高	48,804	—	54,264	—	103,069

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	システム ソリューション	ネットワーク ソリューション	電子部品 及び機器	全社・消去	合計
当期償却額	13,014	—	15,143	—	28,158
当期末残高	35,790	—	39,120	—	74,910

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	275円36銭	276円09銭
1株当たり当期純利益	8円12銭	2円77銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	122,769	41,942
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	122,769	41,942
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,119	15,119

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	217,500	571,000	1.382	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,171	18,085	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	30,315	17,143	—	2021年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	260,986	606,229	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務は、流動負債のその他に含まれており、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、固定負債のその他に含まれております。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,068	6,075	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,911,671	4,899,507	6,756,533	10,275,701
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△189,383	△88,096	△221,038	67,639
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△217,303	△101,300	△256,299	41,942
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△14.37	△6.70	△16.95	2.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△14.37	7.67	△10.25	19.73

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,494,156	2,605,691
受取手形	※3 131,041	86,456
売掛金	※1 1,747,831	※1 1,987,579
商品及び製品	128,990	169,318
仕掛品	—	4,726
前渡金	174,373	295,339
前払費用	30,323	29,489
関係会社短期貸付金	250,000	170,000
その他	※1 14,209	※1 8,513
貸倒引当金	△217	△2,227
流動資産合計	4,970,707	5,354,887
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,458	78,966
構築物	325	3,567
工具、器具及び備品	24,645	22,048
リース資産	38,411	27,632
土地	265,058	265,058
有形固定資産合計	412,900	397,274
無形固定資産		
ソフトウェア	23,212	10,364
その他	3,936	3,870
無形固定資産合計	27,149	14,235
投資その他の資産		
投資有価証券	55,477	31,619
関係会社株式	491,992	491,992
関係会社長期貸付金	40,000	30,000
差入保証金	141,401	140,436
保険積立金	40,000	40,000
繰延税金資産	52,484	53,734
その他	36,464	37,260
投資その他の資産合計	857,821	825,043
固定資産合計	1,297,870	1,236,553
資産合計	6,268,578	6,591,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 1,107,939	※1 999,255
未払金	26,956	※1 28,087
未払費用	127,305	129,668
未払法人税等	38,543	44,923
前受金	402,615	804,646
リース債務	10,778	10,778
その他	78,267	129,030
流動負債合計	1,792,406	2,146,391
固定負債		
リース債務	27,632	16,854
退職給付引当金	240,064	235,559
その他	23,387	21,177
固定負債合計	291,085	273,590
負債合計	2,083,491	2,419,981
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金		
資本準備金	615,043	615,043
資本剰余金合計	615,043	615,043
利益剰余金		
利益準備金	27,218	31,754
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	240,389	221,026
利益剰余金合計	267,608	252,780
自己株式	△112,279	△112,279
株主資本合計	4,197,288	4,182,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16	△80
繰延ヘッジ損益	△572	692
土地再評価差額金	△11,613	△11,613
評価・換算差額等合計	△12,202	△11,001
純資産合計	4,185,086	4,171,459
負債純資産合計	6,268,578	6,591,441

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 6,882,366	※1 7,201,980
売上原価	※1 5,093,126	※1 5,407,375
売上総利益	1,789,240	1,794,604
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,725,358	※1, ※2 1,721,556
営業利益	63,882	73,048
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 4,624	※1 2,183
その他	※1 13,594	※1 8,852
営業外収益合計	18,219	11,036
営業外費用		
その他	6,753	6,054
営業外費用合計	6,753	6,054
経常利益	75,348	78,030
特別利益		
投資有価証券売却益	33,156	—
特別利益合計	33,156	—
特別損失		
投資有価証券評価損	20,366	23,793
特別損失合計	20,366	23,793
税引前当期純利益	88,138	54,237
法人税、住民税及び事業税	16,153	25,261
法人税等調整額	1,852	△1,555
法人税等合計	18,006	23,706
当期純利益	70,132	30,531

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	170,257	197,475	△112,259	4,127,175
当期変動額								
利益準備金の積立				—	—	—		—
剰余金の配当					—	—		—
当期純利益					70,132	70,132		70,132
自己株式の取得							△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	70,132	70,132	△19	70,113
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	240,389	267,608	△112,279	4,197,288

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,050	146	△11,613	28,582	4,155,758
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					—
当期純利益					70,132
自己株式の取得					△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,066	△718	—	△40,785	△40,785
当期変動額合計	△40,066	△718	—	△40,785	29,327
当期末残高	△16	△572	△11,613	△12,202	4,185,086

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	240,389	267,608	△112,279	4,197,288
当期変動額								
利益準備金の積立				4,535	△4,535	—		—
剰余金の配当					△45,358	△45,358		△45,358
当期純利益					30,531	30,531		30,531
自己株式の取得							—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,535	△19,363	△14,827	—	△14,827
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	31,754	221,026	252,780	△112,279	4,182,461

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	△572	△11,613	△12,202	4,185,086
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△45,358
当期純利益					30,531
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	1,264	—	1,200	1,200
当期変動額合計	△64	1,264	—	1,200	△13,627
当期末残高	△80	692	△11,613	△11,001	4,171,459

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)  
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ③その他有価証券

時価のあるもの

期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～40年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。



#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

##### (2) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

##### (3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

#### ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,929千円	1,326千円
短期金銭債務	7,840	8,480

#### 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

#### ※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	6,786千円	—千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,765千円	18,714千円
仕入高	18,780	17,267
販売費及び一般管理費	182	1,238
営業取引以外の取引高	9,647	6,224

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	868,074千円	846,599千円
減価償却費	35,707	39,993
退職給付費用	33,231	29,721

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式491,992千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式491,992千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	361,437千円	277,957千円
減損損失	120,764	118,403
土地再評価差額金	140,678	140,678
退職給付引当金	71,769	70,390
たな卸資産評価損	3,145	1,923
長期未払金	6,484	6,484
投資有価証券評価損	6,236	13,521
未払賞与	22,965	23,271
その他	40,599	41,782
繰延税金資産小計	774,081	694,413
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△357,919	△272,793
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△363,676	△367,580
評価性引当額小計	△721,596	△640,373
繰延税金資産合計	52,484	54,040
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	△305
繰延税金負債合計	—	△305
繰延税金資産の純額	52,484	53,734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.51	5.65
住民税均等割等	16.56	26.16
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△29.88	△16.98
その他	△0.38	△1.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.43	43.71

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	84,458	1,800	—	7,292	78,966	785,110
	構築物	325	3,590	—	347	3,567	13,055
	工具、器具及び備品	24,645	6,362	—	8,960	22,048	189,568
	リース資産	38,411	—	—	10,778	27,632	27,448
	土地	265,058 〔△11,613〕	—	—	—	265,058 〔△11,613〕	—
	計	412,900	11,752	—	27,378	397,274	1,015,183
無形固 定資産	ソフトウェア	23,212	990	—	13,837	10,364	—
	その他	3,936	—	—	66	3,870	—
	計	27,149	990	—	13,903	14,235	—

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	217	2,227	217	2,227

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  _____  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.rikei.co.jp/">http://www.rikei.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
2019年6月27日  
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日  
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）  
2019年8月9日  
関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）  
2019年11月12日  
関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）  
2020年2月12日  
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月21日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐久間佳之 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社理経の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社理経が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐久間佳之 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長猪坂哲及び取締役経理部長長谷川章詞は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役猪坂哲及び取締役経理部長長谷川章詞は、当社の第63期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。